

皆様、こんにちは。支部長の百瀬まなみです。

最近目黒区では、自由が丘のスイーツ、目黒川の「青の洞窟」「歩く花見」など、新たな名所やイベントが次々と生まれています。

先日、中目黒から祐天寺まで、線路沿いに歩いてみました。ガード下に飲食店街ができたのは知っていましたが、歩くほどにさまざまな店舗ができていくことに気づき、目を丸くしました。カフェを筆頭に、移動キッチンカーの展示場、オーダーの靴店、センスのよい雑貨店など、エネルギーがあふれています。

全国的に少子高齢化が進み、地域の活力低下が危ぶまれています。しかし、この光景を見て、目黒区はまだまだ伸びてゆくに違いない、と実感しました。

支部の若手会員からも、区内で新規開店を目指すお客様からの問い合わせが増えていく、という話を聞きました。

我々も行政書士として専門能力を発揮し、地域を盛り立てるお手伝いができれば、と考えます。

この会報が届く頃には目黒川の桜も満開になると思います。穏やかな春を楽しみたいものです。



目 黒 支 部 活 動 報 告

～目黒支部新年会～

2019年1月23日、八芳園のリンデンの間において、東京都行政書士会目黒支部と東京行政書士政治連盟目黒支部の合同新年会が開催されました。



新年の始まりという時節柄、各界の皆さまにご来賓いただきました。

青木英二目黒区長をはじめ、衆議院議員、都議会議員、区議会議長ならびに議員の皆さま、日頃交流のある他土業の目黒支部の幹部の皆さま、さらに東京都行政書士会の他支部の支部長など、30名を超える方々から新年のご祝辞を賜りました。

また歓談を通じて行政書士や目黒支部に対する期待や励ましを直接いただくことができ、2019年の活動に向けた有意義なひと時となりました。
(足立繭子)

～東京会賀詞交歓会～

2019年1月10日、京王プラザホテルにて、過去最大の参加者を集めて、東京会の賀詞交歓会が盛大に開催されました。

その席で、当支部の増田勝美会員が「都市整備局 建設業許可申請に関する優良相談員」として、「東京都知事感謝状」を受けました。以下は増田会員の感想です。

「人に物を教えるということは大変な能力を求められますが、私にその役割を果たせるものか当番日は身の縮む思いでした。ただただ20年という年を重ねただけの私に感謝のお言葉をかけていただき、大変うれしく思っております。」

また、今回の叙勲受章者のページには、春に瑞宝単光章を受賞したとのことで、加藤裕彦会員も掲載されていました。

目黒支部として誇らしく思います。おめでとうございます。(百瀬まなみ)



目黒支部では、支部活動を円滑に進めるために様々な部会を設けております。

今回は、それぞれの部会の活動について、簡単にご紹介いたします。



【市民法務部】

市民法務部部長の福本から市民法務部についてご紹介させていただきます。

市民法務部が担当しているのは、毎年10月の行政書士制度広報月間です。広報月間では例年、目黒区役所西口ロビーの一部をお借りして、10月下旬に1日無料相談会を開催しております。また無料相談会周知のため、区役所の関係部署、目黒警察署、碑文谷警察署などにポスター持参で挨拶に伺うこともいたします。

このように市民法務部は、広報月間を通じて広く行政書士が何ができるか知っていただく活動しております。会員の皆様のご参加お待ちしております。

【広報部】

広報部は、年2回、3月と9月に目黒支部の広報を発行しております。

毎号会員のみなさまに楽しんで読んでいただける広報となるよう、部員全員で作成しております。

【研修部】

毎年3回（合同研修会1回、支部研修会2回）の研修会開催を目標としております。

部員は4名で研修単位に担当を決めて、研修会を運営しています。

会員の業務に役立つテーマを模索しておりますが、研修会のテーマは随時募集しております。

皆さまからのリクエスト、お待ちしております。

【企画開発部】

目黒支部発展のための新たな取組み、他団体との連携強化等を行う部です。部員2名で他士業懇談会開催、MIFA国際フェスティバルへの参加等を行っております。今後も新たな取組み等を企画していく予定です。

【IT部】

IT部では、HP制作会社と連携し、目黒支部HPの企画・運営・管理を行っています。今後は支部HPの内容をより充実させるとともに、ITを使って目黒区における行政書士の普及に努めて参ります。また、支部会員からのITに関する相談（事務所HP、SNS等）も承りますので、お気軽にIT部までご相談ください。

【法規部】

毎回役員会等の会議に出席し、支部細則等とにらめっこして、白熱した議論を交わして……

ということは殆どありません。

行政書士としての矜持をお持ちの会員が多く支部細則等の改正案が上程されない限り殆ど出番はありません。

【会計部】

会計部は部長1名で構成されています。年度末の会計監査の折に監事とともに決算書の確認を行うことを業務としています。



長谷川 直子 会員

家業を手伝う中で、行政書士資格の必要性を実感し資格取得に至りました。現在は主に輸入車の認証業務を行っております。

数年前に大病を患った経験から、何事にも貪欲に、楽しみながら取り組める日々、感謝と生き甲斐を感じております。

これからは、自動車関係の業務にとらわれず、更なる研鑽を重ねて行政書士として仕事の幅を広げていきたいと思っております。



諫山 由香 会員

渋谷支部から目黒支部へ転入しました、諫山由香と申します。

私は現在二人の男の子（3歳、1歳）の子育てに奮闘中で、なかなか行政書士の仕事に集中して取り組めていないのが現状ですが、今までは主に入管業務を扱ってきました。子育てが落ち着きましたら、また支部の活動や仕事に邁進しようと思えます。

現在の事務所は憧れていた目黒川の近くなので、いまから桜の花が咲くのが楽しみです。

皆様どうぞよろしくお願ひ申し上げます。



行政書士業務を学ぶ！

～民泊の基礎知識と実務について～



2018年6月に住宅宿泊事業法（いわゆる民泊新法）が施行され、それに伴い民泊に関する問い合わせが増えてきていると感じている会員は多いのではないのでしょうか。

そこで、今回は民泊の基礎知識と実務について館素子会員に教えていただきます。

民泊についての基礎知識と、実務において、お客様から多くうける質問を解説していきます。

【背景】

「民泊」についての法令上の明確な定義はありませんが、住宅（戸建住宅やマンションなどの共同住宅等）の全部又は一部を活用して、旅行者等に宿泊サービスを提供することを指して、「民泊」ということが一般的になっています。

最近、インターネットを通じて空室を短期で貸したい人と宿泊を希望する旅行者とをマッチングするビジネスが世界各国で展開されており、急速に増加しています。

また、我が国においても、急増する訪日外国人観光客の多様な宿泊ニーズへの対応や、少子高齢化社会を背景に増加している空き家の有効活用といった地域活性化の観点から、いわゆる民泊に対する期待が高まっています。

【民泊の種類】

平成30年6月の住宅宿泊事業法の施行以降は、日本国内でいわゆる民泊を行う場合には、以下の方法から選択することとなります。

各制度の特徴や違いについては下記比較表のとおりです。

- 1.旅館業法（昭和23年法律第138号）の許可を得る
- 2.国家戦略特区法（平成25年法律第107号）（特区民泊）の認定を得る
- 3.住宅宿泊事業法の届出を行う

3つの制度比較

	所轄省庁	許認可等	住居専用地域での営業	営業日数の制限
旅館業法 (簡易宿所)	厚生労働省	許可	不可	なし
国家戦略特区法 (特区民泊に係る部分)	内閣府 (厚生労働省)	認定	可能 (認定を行う自治体ごとに制限している場合あり)	2泊3日以上 (下限日数は条例により定まるが、年間営業日数の上限はなし)
住宅宿泊事業法	国土交通省 厚生労働省 観光庁	届出	可能 (条例により制限されている場合あり)	年間180日以内 (条例で実施期間の制限が可能)

【住宅宿泊事業法について】

住宅宿泊事業法は、急速に増加するいわゆる民泊について、安全面・衛生面の確保がなされていないこと、騒音やゴミ出しなどによる近隣トラブルが社会問題となっていること、観光旅客の宿泊ニーズが多様化していることなどに対応するため、一定のルールを定め、健全な民泊サービスの普及を図るものとして、新たに制定された法律です。

平成29年6月に成立、平成30年6月15日に施行されました。

この法律では、制度の一体的かつ円滑な執行を確保するために「住宅宿泊事業者」「住宅宿泊管理業者」「住宅宿泊仲介業者」について定義されており、それぞれに対して役割や義務等が決められています。

- 1.住宅宿泊事業者・・・住宅宿泊事業法第3条第1項の届出をして、住宅宿泊事業を営む者
- 2.住宅宿泊管理業者・・・住宅宿泊事業法第22条第1項の登録を受けて、住宅宿泊管理業を営む者
- 3.住宅宿泊仲介業者・・・住宅宿泊事業法第46条第1項の登録を受けて、住宅宿泊仲介業を営む者

【お客様からよくある質問と回答例】

最後に、お客様からよくある質問とその回答例をお伝えいたします。



Q1 自分の所有する物件や借りている物件で民泊をやってみたいと思っているのですが・・・

A1 調査依頼があった場合、保健所、消防署、建築指導課などへのヒヤリングが必要になってくるため、基本的には調査費用を頂戴しています。
図面の有無も確認し、無い場合は作成します。
非常照明の設置の工事や自動火災報知機の設置などの消防設備工事の費用がかかる可能性が高いです。

Q2 知り合いが〇〇区で、旅館業、特区民泊、住宅宿泊事業をやっており、私もやってみたいと思っています。
知り合いに聞くと、許可要件は満たしているようなので、××区で申請をしたいのですが・・・

A2 自治体によってルールが異なるケースが多いため、申請書や添付資料の種類、許可要件も各自治体によって異なります。
例えば、住宅宿泊事業の場合、区によって届出件数に差があります。
目黒区 平成31年2月15日現在の届出施設数 20件
新宿区 平成31年2月8日現在の届出施設数 861件
その差は歴然です！！



日本行政書士会連合会 公式キャラクター コニマサくん



日本行政書士会連合会 公式キャラクター コニマサくん

(執筆 舘素子)

～支部研修（家族信託）～

平成30年12月6日に、司法書士の上内紀裕先生を講師にお迎えして民事信託（いわゆる家族信託）についての研修会が開催されました。

高齢化時代に対応出来ると注目されている制度という事もあり、大変多くの方がご参加下さいました。「信託は多くの問題が解決できる可能性を秘めている、財産承継の新たな方法だが万能ではない」という視点からの、制度や税務知識をよく理解しないとクライアントに後々迷惑をかけてしまうケースが起こりうる事や、金融機関との密な連携は必須であるという実務における注意点を交えながらの体系的な講義は大変刺激的であり、質疑応答のコーナーでも多くの手が上がるなど、熱気にあふれた時間となりました。

今後も新たな制度や、行政書士が実務を行う上で参考となる研修会を開催していきたいと思っております。（中島貴史）



～目黒区士業交流会～

2018年11月22日目黒区役所内のレストランで、目黒区士業交流会が開催されました。

今年は行政書士会から10名と、税理士・公認会計士・弁護士・司法書士・土地家屋調査士・宅地建物取引士の各会から、27名にご参加いただき、年々盛り上がりを見せております。

これまでに何度も参加して下さっている方や、今回初めて参加して下さった方が、ベテランも新人も関係なく、普段はなかなかコミュニケーションをとりにくい他士業の方と、ほぼプライベートの近い状況でざくばらんに会話を弾ませることができいい機会です。

今後の業務で他士業との連携が必要になった場合に、同じ目黒区を拠点とする各士業の皆様のお顔を知っておけば、依頼人に対してより幅の広い要望にお応えすることもできるかもしれません。

この交流会は、毎年同じころに開催されるので、興味を持たれた方はぜひご参加ください。

（半田正美）



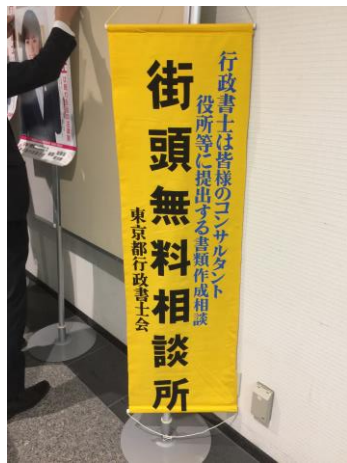
～広報月間～

平成30年10月23日(火)、目黒区役所(西口ロビーホール)にて、平成30年行政書士制度広報月間の無料相談会がありました。午前10時から午後4時まで相談コーナーにお寄りになる区民の方々のご相談に、各先生方が親身にお話をおうかがいし、相談される方々へ回答やアドバイスをして差し上げました。

相談される方には、予め相談内容を書面に整理して来られる方もおいでになり、行政書士が区民の方々へお役に立っている表れのひとつと感じました。相談を終えた方々が「ありがとうございました」と言って、相談してよかったという表情でお帰りになる様子は私ども行政書士も大変嬉しく思います。

お昼過ぎに激励？様子うかがい？のため青木区長が相談コーナーまでお越しになり、お声かけを頂戴いたしました。青木区長、お忙しい中大変ありがとうございました。

最後に、区民の声課の方々やほかの区役所の方々には多大なるご協力を賜り大変ありがとうございました。（川上秀明）



～ソフトボール大会～

9月24日、東京都行政書士会主催による毎年恒例のソフトボール大会が開催され、我が目黒支部のソフトボールチーム「目黒ホッピー」も参加しました。
 今年のメンバーは、野田明人会員、阿部弥会員、角正伸会員、柿原健作会員、福本学会員、神原正悟会員、川上秀明会員、田邊武範会員、齋藤健太会員、及川貴裕会員、渋谷忠嗣の11人でした。

初戦は千代田支部と対戦しました。我が目黒ホッピーは先攻です。幸先よく5点を先制し「今年こそ勝利を！」の機運が高まります。しかし、その裏相手も5点を返し同点とされます。

2回表、集中力を切らさない我々は4点を取り相手を引き離します。ところが、なおも諦めない相手は4点を返し再び同点に追いついてきます。



裏の相手の攻撃を0点に抑えて同点で終わり、ジャンケンによる決着にかけられなくなりました。しかし、この緊迫した状況のなか、千代田支部は執念で我々から1点をもぎ取り、我々のサヨナラ負けでゲームは終了しました。

結果は1回戦敗退となりましたが、去年の屈辱的大敗と比べれば一歩前進といったところでしょうか。何より誰も怪我することなく試合を楽しめたのでよかったと思います。(渋谷忠嗣)

※今年度は写真を撮りそびれてしまったため、過去のソフトボール大会の写真を使用しております。

～目黒のさんま祭り～

平成30年9月16日、「目黒のさんま祭り」が開催され東京都行政書士会目黒支部のブースをお手伝いさせていただきました。当日は好天に恵まれ多くの人で賑わっていました。

目黒支部では相続クイズを行い参加者にはお菓子をめでたく全問正解した方には景品を配布しました。

私自身、迷ってしまう問題もあり、全問正解者はなかなか出ずにあと一問!!の惜しい方が結構いらっしまったように記憶しています。

相続という誰しもが経験しうるテーマに来場者の方も一生懸命クイズに取り組んでくれました。

行政書士の業務は幅が広いのでこういった取り組みを通じて行政書士の業務を知っていただくきっかけになれば良いと感じました。

今回は初参加とあってサンマ引換券をいただきゆっくり食べることができました。炭火での焼きたてのサンマはとても香ばしく脂も乗っていて美味しかったです。ご飯、アルコールが持ち込めなかったのは残念なくらいでした。(田邊武範)



支部会員の異動

登録・転入

長谷川 直子	目黒区中目黒5-12-20	Tel: 080-7037-8754 <登録・9月>
増田 朝子	目黒区目黒本町2-27-18-301	Tel: 080-6338-9878 <登録・12月>
諫山 由香	目黒区目黒1-4-8 5階B号	Tel: 03-6431-8205 <登録・12月>

変更

長田 健吾	目黒区八雲1-9-25-301	Tel: 03-5710-0181 <住所・電話番号>
増田 勝美	目黒区中目黒4-9-15	Tel: 03-3713-5900 <住所・電話番号>

転出・廃業

霜越 満男	<廃業>
宮下 勇一郎	<廃業>
曹 在雄	<転出(台東支部へ)>

◆3月1日現在の目黒支部会員数は

118

名です。

目黒支部の動き

2018年 9月16日 目黒のさんま祭りに参加
9月18日 支部長会に出席
9月24日 東京会ソフトボール大会に参加
10月12日 めぐる成年後見ネットワークに出席
10月16日 研修部会を開催
10月17日 東京商工会議所分科会に出席
10月17日 広報部会を開催
10月23日 広報月間相談会を開催
10月29日 区保健協議会に出席
11月14日 東京会法教育連絡会に出席
11月15日 支部役員会を開催
11月20日 支部長会に出席
11月21日 IT部会を開催

11月22日 目黒区土業交流会を開催
12月 6日 支部研修を開催
12月18日 八芳園にて新年会打合せ
12月20日 支部長会に出席
2019年 1月18日 研修部会を開催
1月20日 MIFA国際交流フェスティバルに参加
1月23日 支部新年会を開催
1月29日 支部長会に出席
2月12日 めぐる成年後見ネットワークに出席
2月25日 東京商工会議所役員会に出席
3月 5日 支部研修を開催
3月12日 三支部合同研修反省会に出席
3月20日 支部長会に出席

目黒支部からのお知らせ（今後の予定など）

支部開催イベントのご案内

- ◆ 2019年4月24日(水) 下目黒住区センターにて支部総会を行います。
時間は18時15分からとなっております。
多くの皆様のご参加、お待ちしております。

ぜひご参加下さい！



その他

- ◆ 目黒支部では、ご協力頂ける会員の方を募集しております。支部の活動にご参加下さい。
- ◆ 上記の他にも福利厚生行事、有志による勉強会の開催、東京会のイベントにも積極的に参加を予定しております。

行政書士無料相談

4月 1日 担当：野田 明人 / 鈴木 江理子
5月 7日 担当：中嶋 眞弓 / 川上 秀明
6月 3日 担当：半田 正美 / 増田 朝子

7月 1日 担当：木佐木 慶子 / 久保杉 太輔
8月 5日 担当：吉本 昌広 / 長谷川 直子
9月 2日 担当：村中 巴 / 足立 繭子

※ 相談日は毎月第1月曜日の13時～16時、場所は目黒区総合庁舎で行われています。

政治連盟目黒支部の活動

2018年 10月19日 自民党目黒区議団行政書士会担当・
河野陽子区議と意見交換
11月13日 都民ファーストの会「ともに進める東京大改革」
11月21日 衆議院議員若宮けんじ政経セミナー
12月 1日 都議会議員伊藤ゆう「悠友会」

12月 6日 自由民主党東京都連「東京政経フォーラム」
12月18日 鈴木隆道「新風会」
2019年 1月30日 目黒区議会議長と意見交換
3月 7日 自民党目黒区議団行政書士会担当・河野陽子区議の会合
3月18日 東京行政書士政治連盟セミナー

- ★ パソコンを5年ぶりに買い替えました。Windows7と10とは勝手が違いすぎて困る。慣れるまでしばらくかかりそうです。（小林奈）
- ★ 初めて企業でのセミナー講師をご依頼いただき、今期はひたすらそれに追われていました。来期はもう少し要領よく効率アップを図り、実務の時間をしっかり確保したいです！（半田）
- ★ 2号連続で業務関連の記事を掲載しました。今後も業務の参考になるような内容をお届けできたらと思います。山口誠治会員の取材による「目黒さんぽ」が本号で最後となります。山口会員、有難うございました。（廣瀬）
- ★ 個人的に何十年調べても分からなかったことがあり、もう諦めかけていたところ、思いがけない方面から解明に至りました。いや～、スッキリ！（茂田）
- ★ 円融寺では釈迦堂で座禅会が行われます。座禅は禅宗では？と思っていたのですが、禅の起源は天台宗にあるとのこと。目から鱗でした。（山口誠）
- ★ 大磯の高麗山へ行ってきました。海岸線と街並の眺望を同時に楽しめる、にわかハイカーには丁度良いコースでした。（足立）

編集
後
記